

新型コロナウイルス感染症対策に係る公立園校の臨時休業延長について

- 期間 令和2年4月7日(火)から**5月6日(水)**まで
※再開予定は、**5月7日(木)**です。
- 臨時休業の期間は、今後の状況の変化により変更することがあります。
5月7日(木)以降の登校再開については、 日(木)までに改めてお知らせいたします。
- 新型コロナウイルスへの感染の予防のため、臨時休業期間中においては、お子様の不要不急の外出はお控えいただくようお願いいたします。
- 臨時休業期間中は、午前 10 時から午後2時まで校庭を開放します。
※ただし、利用については保護者の判断によるものとします。
- 学校施設の一般開放等について
感染予防の観点から、休業中は屋外も含めて中止とします。
- ご家庭におかれましても、できる限りの毎朝の検温や咳エチケット、手洗いなどの感染症対策をお子様と取り組んでいただき、感染予防にご協力をお願いします。
お子様の体調が悪くなった場合には、学校へご連絡ください。(電話 0463-78-3262)
- 学校からの連絡は、一斉メールで配信します。(4月3日にメールを送信しました。届いていない方は、学校までご連絡ください。)
- ご不明な点や臨時休業中のお子様に関してご心配なことがございましたら、遠慮なく学校にご相談ください。